

「健康経営優良法人 2020（大規模法人部門）」に初認定

～従業員の健康維持・増進に向けた取り組みを行い、心身ともに健康で働きやすい職場づくりを推進～

株式会社西武プロパティーズ（本社：東京都豊島区、取締役社長：上野 彰久）は、2020年3月2日付で、経済産業省および日本健康会議が共同で認定を行う「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に初めて認定されましたのでお知らせいたします。

健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。



西武グループおよび当社では、「健康や生活習慣」、「多様な働き方」など、従業員の健康の維持・向上を図る取り組みを推進しております。このたび、当社として初めて「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。

〈主な取り組み〉

- ・保健指導奨励
- ・ストレスチェックの実施
- ・生活改善プログラムの実施
- ・スライド勤務制度の導入
- ・サテライトオフィスの運用

今後も従業員の健康維持・増進に向けた取り組みを行い、心身ともに健康で働きやすい職場づくりを推進してまいります。

以上